

令和5年第11回守山市教育委員会定例会

1	教育長業務報告	1
2	報告事項	
	(1) 守山市議会常任委員会委員長の交代に伴う青少年問題協議会委員の委嘱について	2
	(2) 守山市立図書館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について	3
	(3) 守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	4
3	その他事項	
	(1) 寄付採納一覧について	6
	(2) 教育委員会関係行事等について	9
	(3) 教育委員会の日程等について	21

令和5年10・11月 業務報告

令和5年11月21日現在

月	日	曜	主 な 内 容
10	25	水	令和5年守山市議会第3回臨時会議
10	26	木	公州大学校師範大学付設中学校歓迎式、令和5年度近畿都市教育長協議会研究協議会（第1日目）
10	27	金	令和5年度近畿都市教育長協議会研究協議会（第2日目）
10	28	土	令和5年度守山市青少年育成大会
10	29	日	守山学園創立記念祭 2023
10	30	月	令和5年度守山市人権・同和教育研究大会第2回実行委員会 第29回守山市中学生海外派遣事業出迎式
10	31	火	令和5年度第2回人事主事訪問（守山北中、吉身小）、令和5年度第3回守山市総合教育会議
11	1	水	心と心をつなぐあいさつ運動
11	2	木	令和5年度第2回人事主事訪問（明富中）、令和5年度滋賀県教育委員会との意見交換会
11	3	祝 金	令和5年度守山市市政功労者表彰式典、第67回滋賀県人権教育研究大会（米原大会）
11	4	土	第2回かつべフェスティバル
11	5	日	びわ湖吹奏楽フェスタ 2023、もりやま☆こんにちワーク 11
11	6	月	令和6年度教職員人事異動方針説明会
11	7	火	教育研究所くすのき教室視察
11	9	木	令和5年守山市議会文教福祉常任委員会協議会
11	10	金	令和5年度市町村教育委員会研究協議会（滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修）
11	11	土	守山市湖岸清掃運動（赤野井湖岸）
11	12	日	守山市伊勢遺跡史跡公園開園記念式典、守山学区まるごと活性化推進事業伊勢遺跡まつり 2023
11	13	月	北部図書館開館および速野会館、速野公民館ならびに速野支所リニューアル記念式典
11	15	水	令和5年度第13回幼年消防クラブ防火のつどい
11	16	木	玉津小学校創立150周年記念式典
11	17	金	令和5年度守山市小・中学校音楽会
11	19	日	第13回下之郷遺跡まつり 2023
11	21	火	令和5年第11回守山市教育委員会定例会、令和5年第10回守山市教育委員会協議会

青少年問題協議会委員の交代について

1 青少年問題協議会の設置目的について

協議会は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。
- (2) 青少年の指導、育成、保護および矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。

2 根拠法令

地方青少年問題協議会法、守山市青少年問題協議会設置条例

3 委員交代について

守山市議会常任委員会委員長の交代に伴い、以下の通り、委員を交代する。

(1) 解任する委員

西村 弘樹	(総務常任委員会委員長)
山崎 直規	(文教福祉常任委員会委員長)
國枝 敏孝	(環境生活都市経済常任委員会委員長)

(2) 任命する委員

今江 恒夫	(総務常任委員会委員長)
田中 尚仁	(文教福祉常任委員会委員長)
筈井 昌彦	(環境生活都市経済常任委員会委員長)

守山市立図書館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和5年 月 日

守山市長

守山市規則第 号

守山市立図書館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

守山市立図書館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例（令和5年条例第6号）の施行期日は、令和5年11月1日とする。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年 月 日

守山市教育委員会教育長

守山市教育委員会規則第 号

守山市立図書館の管理および運営に関する規則の一部を改正する規則

守山市立図書館の管理および運営に関する規則（平成30年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「関すること。」の次に「(守山市立図書館に限る。)」を加える。

第3条第1項および第2項を次のように改める。

守山市立図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 本の森の休館日は、次のとおりとする。

ア 月曜日（ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）

イ 休日の翌日（ただし、その日が土曜日、日曜日、休日および月曜日（以下「休日等」という。）にあたるときは、休日等の翌日とする。）

ウ 資料整理日 第1金曜日（ただし、第1金曜日が休日である月または1月および5月の資料整理日は条例第6条に規定する館長（以下「館長」という。）が指定した日とする。）

エ 12月29日から翌年1月4日までの日

オ 特別整理期間 館長の指定する日

(2) つながる森および木もれび広場の休館日は、12月29日から翌年1月3日までの日とする。

2 守山市立北部図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 木曜日

(2) 資料整理日 第1金曜日（ただし、第1金曜日が休日である月または1月および5月の資料整理日は館長が指定した日とする。）

(3) 12月29日から翌年1月3日までの日

(4) 特別整理期間 館長の指定する日

第4条第1項および第2項を次のように改める。

守山市立図書館の開館時間は、次のとおりとする。

(1) 本の森の開館時間は、午前10時から午後7時までとする。ただし土曜日は午前10時から午後8時までとする。

(2) つながる森および木もれび広場の開館時間は、午前9時から午後9時までとする。

2 守山市立北部図書館の開館時間は、午前10時から午後6時までとする。

付 則

この規則は、令和5年11月1日から施行する。

寄付採納一覧について

令和5年11月21日現在

NO	月	寄付者	寄付物件	数量	評価額	合計評価額	寄付先	※ 1	※ 2	※ 3
1	2月	認定こども園守山幼稚園 PTA小鳩会 会長 中村彩子	なわとびポール ベンチテーブルセット	2セット 1セット	90,000円 39,000円	180,000円 39,000円 計219,000円	認定こども園 守山幼稚園			
2	3月	株式会社マイネット 代表取締役社長 岩城 農	ノート (B5)	987冊	500円	493,500円	市内9小学校			
3	4月	株式会社 京都銀行	トイレットペーパー	3,900巻	190,905円	190,905円	全小中学校		R5 ○	
4	4月	守山北中学校 令和4年度卒業生・保護者 代表 小嶋 祐子	ワンタッチテント大 ワンタッチテント小 鋳物おもり	1台 1台 4台	187,000円 55,000円 11,000円	187,000円 55,000円 44,000円 計286,000円	守山北中学校			
5	4月	コカ・コーラボトラーズ ジャパン株式会社	バスケットボール	8球	20,000円	160,000円	全中学校			

6	7月	近江守山ライオンズクラブ	大人用ライフジャケット 子供用ライフジャケット	各100着	600,000円	600,000円	社会教育・文化振興課			
7	8月	相原 道廣	防球ネット	1式	537,900円	537,900円	守山南中学校	R5 ○ ※		
8	9月	有限会社 宮本 代表取締役 宮本 敏明	かんたんテント	1帳	100,000円	100,000円	明富中学校			
9	10月	玉津小学校創立150周年記念事業実行委員会 委員長 石田 俊治	カヤック収納用倉庫	1棟	528,000円	528,000円	玉津小学校			
10	10月	滋賀県民共済生活協同組合 代表理事 水野 裕久	絵本・児童書	131冊	299,818円	299,818円	図書館			
11	11月	株式会社 京都銀行	トイレットペーパー	4,000巻	195,800円	195,800円	全小中学校			

※令和4年12月に寄付いただいたグランドピアノおよび防球ネット（4,735,500円相当）と合算し100万円以上となったため、守山市表彰条例第5条 社会功労に該当となる。なお、守山市表彰条例は守山市自治振興表彰内規より優先される。

○守山市表彰条例（※1）

第5条 社会功労	(6)公益のため金品の寄付をした者 一般寄付、ふるさと応援寄付を問わず、 市に対する寄付であれば該当	個人100万円以上 団体200万円以上 (教育後援会からの寄付を除く)
-------------	--	---

○守山市自治振興表彰内規（教育委員会）（※2）

第2条	(7) 公益のため金品を寄付した者	個人50万円以上、団体100万円以上 ※ただし、団体については、3年を限度に通算可。
-----	-------------------	---

○紺綬褒章等の授与基準について（※3）

褒章条例第1条の規定により紺綬褒章を授与する場合の授与基準	寄付金額 500万円以上
-------------------------------	--------------

教育委員会関係行事等について

行事名	担当課
令和5年度守山市青少年育成大会の結果について	社会教育・文化振興課
もりやま☆こんにちワーク 11 の結果について	社会教育・文化振興課
第53回守山市菊花展覧会の開催結果について	社会教育・文化振興課
「発達障害を知ろう」講演会の開催について	発達支援課
あわてんぼうのサンタがおうちにやってきたぁ～！2023 について	社会教育・文化振興課
「アートがつなぐ展覧会 Moriyama 若手芸術家の作品展」の開催について	社会教育・文化振興課

令和5年度守山市青少年育成大会開催結果について

1 大会趣旨

青少年は、社会のかけがえのない一員であり、明日の守山をつくり支えていく担い手です。

守山市青少年育成大会は、青少年が心豊かでたくましく成長していく社会を作っていくために、こどもの視点に立ち社会を創造する「こどもまんなか社会」の実現を目指し、これまで以上に青少年の意見や思いを発信できる場を設け、笑顔と希望に満ち溢れた活動ができるようにしていきます。

そのためには、大人が姿勢を正し、モラルの向上など大人が進んで行動することが大切です。家庭・学校・地域・各関係機関・団体と連携し『大人が変われば子どもも変わる』をスローガンに、青少年が新しい時代に向かっていく中で、健やかに育つ環境づくりや犯罪・問題行動・非行防止など青少年の健全育成に向けての契機とするため、本大会を開催します。

- 2 主催 守山市青少年育成市民会議
- 3 後援 守山市・守山市教育委員会
- 4 日時 令和5年10月28日(土) 午後1時30分から午後4時まで
- 5 会場 守山市民ホール 小ホール

6 大会内容

(1) 表彰

ア 守山市青少年育成市民会議表彰

【団体】

【個人】

イ 「豊かな心をはぐくむ家庭づくり」絵画・ポスターコンクール入賞者

【優秀賞】

《児童の部》

《生徒の部》

(2) 大会決議

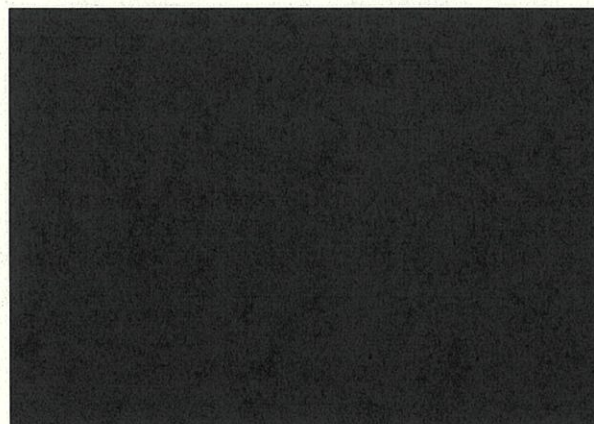
と、現在の仕事を通して失敗したときの子どもたちへの声掛けや向き合い方など分かりやすく講話していただき、参加者の方からは、貴重な話を聞けて、心に残る言葉もあり良かったと感想をいただいている。

この大会を通して、各関係機関団体とも協力を得ながら、青少年が健やかに育つ環境づくり等をより一層、図っていく契機になったと思われる。

10 記録写真



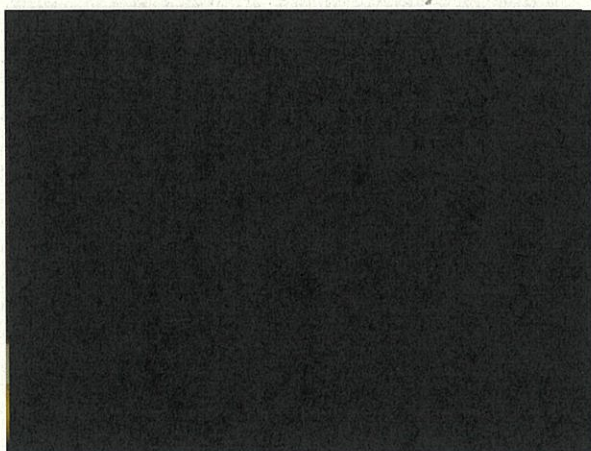
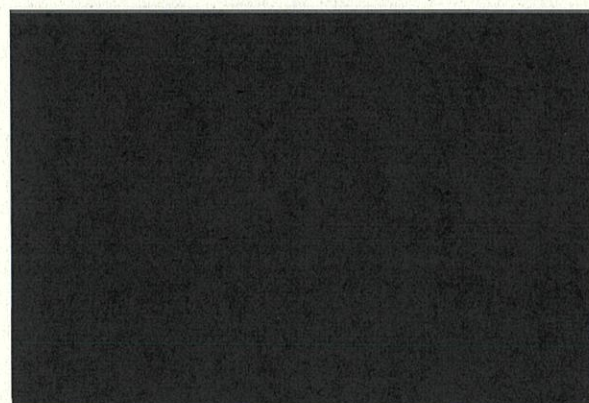
【 開 会 式 】



【 表 彰 式 】



【 作 文 発 表 】



【 中 学 生 生 徒 会 サ ミ ッ ト 活 動 発 表 】



【 講 演 我 孫 子 智 美 様 】

もりやま☆こんにちワーク 11 の結果について

1 実施日・場所

令和5年11月5日（日） 午後1時から午後4時まで 市役所多目的ホール

2 参加者 500名・青年団スタッフ 22名

小学生 300名

保護者 200名

3 事業の内容

「こんにちワーク」は今年度で11回目の開催となった。小学生を対象とした専門的な職業体験ブースやものづくりブースを用意し、子ども達が楽しみながら作業に取り組む中で、勤労観や職業観、将来の自立に必要な能力など、キャリア教育としての基礎となる力を育む機会とした。今年度は、会社員（名刺交換体験）、管理栄養士、俳優（演技体験）、モデル、花屋さん（花束づくり体験）、鉄道運転士、警察官、自動車整備士、消防士、サッカー選手、鉄道運転士、カフェ接客体験、缶バッジの13のブースを用意した。

4 事業の効果等

今年度は、守山市役所多目的ホールを会場として実施した。体験ブースについては青年団員それぞれの得意分野で企画・担当した。また市役所カフェ等の協力企業にもブース出展を依頼し、新たな分野の開拓や継続したつながりもみられた。団員それぞれが当日スタッフを募り参加したスタッフは22名となった。中学生から大学生、社会人など幅広い層が参加し、楽しみながら参加することができた。イベント終わりの振り返りでも充実した感想を述べるメンバーも多かった。青年団の活動がそれぞれにとって居心地の良い居場所になっている。これらのことは、もりやま青年団が存在する大きな効果である。

当日は、想定以上の参加者が来場し、整理券配布や駐車場確保で課題も見られたが、青年団の臨機応変な対応で、大きなトラブルもなく終えることができた。多くの家族が笑顔で帰っていく姿を見て、満足感を得ている団員も多くいた。

当日までの企画、準備では、2か月ほど前から会議を行い検討した。連日遅くまで準備をする中で、団員同士の絆が深まっていく様子があった。今年度は夏の滋賀県青年大会に参加したメンバーに呼びかけ、昨年は2～3名で行っていた事前準備を常時5、6人で行うことができた。参加するメンバーが増えることで、役割分担をすることができ、昨年よりもスムーズに準備を行うことができた。

昨年課題となっていた核となるメンバーの固定化については改善の傾向がみら

れる。今後は世代交代も視野に入れながら、青年団活動を行っていく必要がある。

5 会場の様子



第54回守山市菊花展覧会の開催結果について

1 事業の目的

日本古来の伝統的な菊花を広く市民に観賞していただき、その香り高い清らかな気品にふれることにより、市民の豊かな情操を培い菊づくりへの参加意欲を高揚することを目的とする。

2 会 期 令和5年11月3日（金・祝）から11月9日（木）

3 会 場 守山市民ホール 中庭およびロビー

4 事業の内容

切花の部、盆養の部、だるまの部、福助の部、ドーム菊の部、盆栽菊の部、その他の部などの部門別に、愛好者が日頃から丹精込めて咲かせた菊の成果を多くの方に観賞していただき、優秀作品を表彰するもの。

・出品者 14名 ・出品数 38点

5 事業の効果・課題

今年の夏は非常に暑かったため菊の花の開花が遅く、ベテランの方でも満足に菊の花を咲かせることができず、また出展者も少なく昨年以上に寂しい菊花展となった。

このまま温暖化が進むと11月3日の開催に合わせて菊の花を咲かせることが難しくなり、展覧会の開催時期を遅らせるとなると他団体の貸館の関係上、市民ホールでの開催も難しくなる。

しかしながら、育成方法などについて熱心に審査員の方のアドバイスを聞いておられる姿から、今後の菊づくりにかける意気込みが感じられた。

6 受賞作品（一部抜粋）



【守山市長賞】



【守山市教育長賞】

「発達障害を知ろう」講演会の開催について

発達支援課

- 1 事業名 「発達障害を知ろう」講演会（市民啓発講座）
- 2 目的 発達障害を持つ人たちへの理解を促進し、支援の周知を図り、広く啓発につなげる。
- 3 開催日 令和5年12月2日（土） 午後2時から午後4時まで
- 4 場 所 守山市民ホール 小ホール
- 5 対 象 市内在住または在学・在勤の中学生以上の人
（小学生以下との参加の場合は、別室での対応可とする。）
※事前申込不要（手話通訳希望者のみ申込要） 定員 300名
- 6 内 容 [講演会]
演題：“発達障害” はじめのいっぽ 学齢期編
～学齢期からはじめる就労への準備～
講師：滋賀医科大学 小児科学講座（小児発達支援学部門）
特任准教授 阪上 由子 氏

[質疑応答]
阪上由子氏による質問への応答

7 当日のスケジュール（案）

時間	内容
2時00分 - 2時10分	開会・挨拶など（10分）
2時10分 - 2時40分	阪上先生の講演【前半】（30分）
2時40分 - 2時55分	休憩（15分）
2時55分 - 3時40分	阪上先生の講演【後半】（45分）
3時40分 - 4時00分	質疑応答・閉会（20分）

令和5年

12/2(土)

午後2時から午後4時まで
(開場：午後1時30分)

「発達障害を知ろう」講演会

“発達障害” はじめてのいっぽ

学齢期編

～学齢期からはじめる就労への準備～

主催／守山市



会場

守山市民ホール (小ホール)
守山市三宅町 125 番地

参加費無料
定員300名

手話通訳の希望者のみ事前申込制



さかうえ ゆうこ
阪上 由子さん

滋賀医科大学 小児科学講座
(小児発達支援学部門)
特任准教授

小児科専門医、子どものこころ専門医として、滋賀医科大学附属病院、済生会守山市民病院などの小児発達外来で診療に携わっておられる

参加対象者

- 市内在住または在学・在勤の中学生以上

(小学生以下のお子様を連れて来られる場合には、お子様と一緒に講演を聞いていただける別室をご用意いたしますので、音が出ない玩具などをご持参の上、受付でお申し出ください。)

申込方法

- 直接会場までお越しください。
- ただし、手話通訳の希望者のみ、11月1日(水)から11月24日(金)までに発達支援課へお申し込みください。
 - ・メール・FAXでお申し込みの方は、①氏名、②年齢、③市内在住の有無、④市内在学・在勤の有無、⑤連絡先電話番号・FAX番号・メールアドレス、⑥手話通訳希望の有無をご記入の上、下記メールアドレスまでお申し込みください。

お問合せ先

守山市発達支援センター発達支援課(すこやかセンター内)
TEL：077-582-1158 FAX：077-581-1628
メール：hattatsu@city.moriyama.lg.jp

もりやま青年団 presents

あわてんぼうのサンタがおうちにやってきたあ〜！2023

☆クリスマス前に、保護者から事前にお預かりしたお子さまへのプレゼントを、あわてんぼうの青年サンタがとびっきりの笑顔でお届けします。お子さまの素敵なクリスマスの思い出づくりをお手伝いします♪

【訪問日時】12月23日(土) 午後4時から午後8時の間

※事前打ち合わせを12月17日(日)午前10時～午後5時で約20分程度させていただきます。

【対象】小学校入学前の子どものいる家庭

【費用】500円(渡すプレゼントは各家庭で事前に用意)

【申込】右記QRコードからお申し込みください。

<〆切>12月8日(金)まで



<スタッフも同時募集!!>

☆青年団とともに、このイベントを企画、運営してみませんか？

☆子どもが好きな人や、青年団に興味のある人など、たくさんの応募をお待ちしています。ぜひ一緒に活動して、楽しい思い出を作りましょう！！

☆詳しくは、下記までご連絡ください。

【対象者】年齢は問いません。数回の打ち合わせや当日に参加できる人。

【問い合わせ】

もりやま青年団メールアドレス：moriyama.seinen@gmail.com

社会教育・文化振興課（平日午前9時から午後5時まで）

TEL(582)1142 FAX(582) 9441

「アートがつなぐ展覧会 Moriyama 若手芸術家の作品展」開催について

- 1 趣 旨 守山市では、若手芸術家の発表の場を創出することで、若手芸術家を応援します。本年度も、これまでに会った若手芸術家の皆様はもとより、新たな若手芸術家の皆様の作品を募集します。
- 2 主 催 守山市教育委員会
- 3 会 期 令和6年1月27日（土）から2月2日（金）まで
（午前9時から午後5時まで/初日は正午から、最終日は午後3時まで）
- 4 会 場 守山市役所1階 多目的ホール
- 5 応募期間 令和5年12月1日（金）から12月22日（金）まで
- 6 応募資格 次のすべての要件を満たしている者
①市内在住、在勤、在学または守山市出身
※グループで応募の場合は代表者が該当していれば可
②16歳以上50歳以下
③芸術と真摯に向き合い、将来に渡り芸術家として活動しようとしている者。（プロ・アマは問わない。）
- 7 募集部門および募集数

部門	内 容
平面	洋画、日本画、版画、イラストレーション、アニメ原画
立体	彫刻、その他立体作品
工芸	平面作品・立体作品
書	
写真	

- ※新たに制作したものでなく、過去に制作した作品の出品も可とします。
※漫画、市販キットを使ったプラモデル、公序良俗に反する表現のものは展示できません。
※出品多数の場合は各出品者と相談のうえ、展示数を決定します。

- 8 出 品 料 無料

9 応募方法

いずれかの方法でご提出ください。

①守山市の広報「もりやま」および市ホームページに12月1日付けで募集記事を掲載します。

また、QRコードおよび募集要項を記載したチラシを社会教育・文化振興課、守山市民ホール、北公民館、エルセンターおよび各地区公民館、図書館、北部図書館、駅前総合案内所の市関係機関に備え付けます。

URLもしくはQRコードを読み込んでいただき、Googleフォームにて必要事項を入力の上、ご応募ください。

(守山市ホームページホーム→「学ぶ・楽しむ」→「文化」→「文化・芸術」)

②応募用紙を社会教育・文化振興課に備え付けますので、必要事項を記入し、社会教育・文化振興課へ郵送・提出してください。

10 展示決定通知

令和5年12月27日(水)以降資料発送

11 作品の搬入

日 時：令和6年1月26日(金)午後4時から午後6時まで
場 所：守山市役所 多目的ホール

12 作品の搬出

日 時：令和6年2月2日(金)午後3時から午後5時まで

13 そ の 他

①応募者多数の場合は、会場の規模(広さ)やバランスを考慮し、選考します。

②当作品展は、作品の発表・披露および展示の機会の創出を目的としており、賞は設けません。

③滋賀県文化振興課等をはじめ、美術関係者に呼び掛け観覧に来ていただくことで、出品者の未来への活動につなげます。

教育委員会の日程等について

1 教育委員会関係の今後の行事

月	日	曜	時間	場 所	行 事 名	備考
12	23	土	16:00	未定	あわてんぼうのサンタがおうちにやってきたあ2023	開催案内
1	8	月・祝	8:30	市民運動公園 市民スポーツ広場 他	第54回MORIYAMA NEW YEAR駅伝大会	開催案内
1	8	月・祝	10:00	守山市民ホール 大ホール	二十歳のつどい	出席依頼
1	25	木	定例会 終了後	守山市役所 防災会議室	令和5年度 歴代教育委員会委員・教育長会議	出席依頼
2	19	月	午後	守山市役所 防災会議室	令和5年度守山市自治振興表彰式 令和5年度守山市学校教育表彰式 令和5年度守山市子ども善行表彰式	出席依頼

2 次回の教育委員会開催日程等

【令和5年第12回守山市教育委員会定例会（12月）】

- 開催日 **12月21日（木）**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所2階防災会議室B**

【令和6年第1回守山市教育委員会定例会（1月）】

- 開催日 **1月25日（木）**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所2階防災会議室**

※定例会終了後、歴代教育委員会委員・教育長会議を開催します。

【令和6年第2回守山市教育委員会定例会（2月）】

- 開催日 **2月20日（火）**
- 開催時間 **午後1時30分から**
- 場 所 **守山市役所2階防災会議室B**

3 その他